



議会だより

かみかわ かみかわ



神河町マスコット
キャラクター
「カーミン」

第 49 号

平成 29 年 1 月 16 日



今年も1年元気で
暮らせますように

神崎保育園(1月13日)

各施設の指定管理者を決定 2

委員会の活動 7 ~ 11

議会報告会 12 ~ 15

6人が登壇 いっぱん質問 16 ~ 21

公募方式で観光施設の 指定管理者を決定

スキー場 / 指定管理者は(株)マックアース

公の施設指定管理者指定一覧表

施設名称	指定管理者	指定期間	指定管理料 (年額)	納付金	維持費管理負担金	修繕費負担 限度額
神河町観光交流センター	神河町観光協会	3年間	100万円		営業収入の1%	1件 10万円未満
新田ふるさと村	(株) Dreamaway	5年間		150万円	営業収入の1%	1件 30万円未満
神崎いこいの村 「グリーンエコ笠形」	神姫バスグループ 共同事業体	5年間		461万 6千円	営業収入の1%	1件 60万円未満
神河町グリーンエコ笠形 体育施設	神姫バスグループ 共同事業体	5年間	720万円		営業収入の1%	1件 60万円未満
神河町農村環境 改善センター	神姫バスグループ 共同事業体	5年間	360万円		営業収入の1%	1件 60万円未満
神崎木工芸センター 「かんざき ビノキオ館」	(株) 山田営農	5年間	300万円		営業収入の1%	1件 10万円未満
神崎農村公園 「ヨーデルの森」	パーク・コミュニティ・ 猪篠共同事業体	5年間	180万円		営業収入の1%	1件 60万円未満
神河町水車公園	神河町農産物消費 組合	5年間	230万円		営業収入の1%	1件 30万円未満
峰山高原ホテル リラクシア	(株) マックアース	10年間		60万円	営業収入の1%	1件 30万円未満
峰山高原スキー場	(株) マックアース	10年間		3,000万円	営業利益の20% この 額が営業収入の1%を下 回ったときは1%以上	1件 60万円未満
ホテル モンテ・ローザ	(株) 田舎暮らし	5年間	200万円		営業収入の1%	1件 30万円未満
わくわく公園	(株) 長谷	2年間	156万 4千円			

・指定の期間の開始は各施設とも平成 29 年 4 月 1 日から。

第74回定例会は、12月6日から20日までの15日間の会期で開催されました。
各委員会報告、諸報告に続き、町長から報告1件、人事1件、条例改正6件、一部事務組合規約の一部変更1件、指定管理者指定12件、契約1件、補正予算9件の31件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決しました。

また藤原裕和議員から議員定数を1人減とする条例改正の発議が提出されました。
一般質問は6人の議員が行いました。

上記の表の説明

○指定管理料
施設管理に必要な経費として、町が指定管理者に支払うもの。

○納付金
施設・土地の使用料として、指定管理者が町に支払うもの。

○維持管理負担金
施設の維持管理に要する費用を各指定管理者が町に支払うもの。町が一括管理し、修理を要する施設の経費に充てる。

○修繕費負担限度額
各施設の維持修繕費について、施設の規模に応じて1件当たりの負担限度額を定めたもの。従来は一律の負担となっていた。

各施設の指定管理者指
定議案に対する主な質疑
は次のとおりです。

Q 新田ふるさと村は地
元管理組合から管理
者を替えるがデメリット
をどう考えているか。

A 地元の協力を得なが
ら運営するよう要望
している。

Q 峰山高原スキー場の
施設管理料の考え方
は。

A 施設使用料として年
間3千万円と、施設
維持管理費は営業利益の
20%を納入していただく。

Q スキー場整備は町民
に一般財源を使用し
ないと約束されたこと
をどう担保するのか。

A 協定書の条項に入れ
ることはできない。
信頼関係の中で対応した。

【補正予算 一般会計】

歳入歳出にそれぞれ1
億667万6千円を追加
し、予算総額を96億86
37万1千円とするもの
です。
不足する財源1億56
75万4千円は財政調整
基金を充てています。

総務文教常任委員会に
審査を付託し審議してい
ます。
本会議と委員会におけ
る主な質疑は次のとおり
です。

Q 除雪対策費が増額さ
れたが。

A 主としてコミュニテ
ィバス運行道路につ
いて県道と同様に除雪す
るためである。

各会計補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後予算額	主な内容
一般会計	106,676	9,686,371	病院補助金・除雪対策・人件費の増額・ 農業経営転換協力金・道の駅整備費の減額
介護療育支援事業特別会計	0	64,162	人件費の増額（予備費の減額）
国民健康保険事業特別会計	21,602	1,626,207	療養給付費等の増額
後期高齢者医療事業特別会計	△2,321	166,811	広域連合負担金の減額
介護保険事業特別会計	525	1,391,439	人件費の増額
老人訪問看護事業特別会計	0	114,842	人件費の増額（予備費の減額）
水道事業会計	収益的収支	0	修繕費・人件費の増額（企業債利息の減額） 国・県補助金の減額に伴う施設整備費の減額
	資本的収支	△67,981	
下水道事業会計	収益的収支	△203	委託料の減額と人件費の増額 統廃会計画策定委託料・長寿命化基礎詳細調査委託料の減額
	資本的収支	△5,200	
公立神崎総合病院 事業会計	収益的収支	14,000	一般会計からの補助金の増額

教育委員会委員の選任

12月20日で任期満了と
なる足立敏子教育委員会
委員を再任したい旨の提
案があり、全会一致で同
意しました。

ケーブルテレビ
ネットワーク
設置条例の一部改正

デジタル防災無線シス
テムの整備に伴い関係条
例を改正するものです。
現在の告知放送は29年
5月31日までは利用でき
ます。

ケーブルテレビ電話は
最低でも29年中は利用で
きる方向で調整される予
定です。

議員発議

議員定数条例の一部改正

議員数を現行の12人から1人減じ、11人に改正する発議が藤原裕和議員から提出されました。提案の理由は、次の5点です。

- ① 行財政改革大綱の主旨に沿うよう議員自ら身を切る改革をしたい。
- ② 将来の人口減も念頭に置けば類似団体と比べて多すぎる。
- ③ 1人減でも議会の機能及び権能の低下につながるらないし、常任委員会も2つに戻す。
- ④ 一挙に2人減とせず、段階的に減らし少数精鋭化を図る。
- ⑤ 議会が良好な合議体となることを目指し、町の将来のために良い決定をできるようにする。

提出議員に対して、次の質疑がありました。

Q 財政の効率性から町長と議会の選挙を同時にするべきではないかという意見もある。この辺りはどうお考えか。

A 合併時の協議では町長は、議員は議員、というところで選挙の時期がずれていると記憶している。

Q 3月定例会の予算特別委員会の状態は良好な合議体ではなかったとのことだが、どこがどのように悪かったのか。

A 3月の議会はあまり良好ではなかったように思う。議会は一つの合議体である。町民から信頼され、良好な関係、間違った判断をしない議会を目指すべきと考える。

反対討論 三谷 克巳

議員定数は、非常に重要な問題であるから、議論に議論を重ねて結論を出すべきと考える。

今回の発議には、私自身は3回の質疑と1回の討論しかできないので、議員間だけの議論もできない。突然の提案による方法は議論も意見交換もできない。この状態の中の可否判断は、「間違った判断」につながるもので、この発議は否決すべきと考える。全議員協議会でも提案があったように議員間で今後の取組方法を協議すべきと考える。

反対討論 藤原 日順

議会における最高規範である「議会基本条例」の制定趣旨及び会議の基本原則を踏まえると今回の発議内容は適切ではない。

これらに則って活発な意見交換を行うところこそが議会の活性化に結びつくのではない。

峰山高原スキー場調整池設置工事請負契約変更

9月28日に可決した契約事項中、契約金額を4442万円から7405万8840万円に変更するものです。

スキー場整備費に予算残が発生したため、29年度に予定していた導流函洪水吐、放流水路工事を前倒しで実施したい。工事の状況を考え、現契約者との随意契約にしたいとの提案説明がありました。

虚偽答弁に係る申し入れ

Q 変更金額が高額である。効率を考え随意契約したいとの説明だが、町内業者の理解を得られるのか。

A 建設業協会の会長からは、やむを得ないと話をいただいた。

前出の質疑に対する答弁が虚偽であったことが議決後に判明した。議会としては虚偽の答弁を判断材料にして採決したことは甚だ本意であり、受け入れできない旨を次のとおり執行部に申し入れをした。

① 今回のような虚偽答弁といった事態に陥った原因の究明を行い、その再発防止策を早急に行うこと。

② 総務文教常任委員会において、危機管理システムの構築を促すために進捗状況を調査・公表するとともに、全員協議会においても継続的に再発防止策を含めた取組状況をチェックするなど監視機能を高める体制を取る。

一度議決されたものは取り消すことができないため、最終日に町長より謝罪、及び変更契約をしない旨の申し入れがあり、全員一致で申し入れを了承した。

第73回臨時会

10月28日に第73回臨時会が招集され、次の2議案が提出されました。

慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

〔一般会計補正予算 (第4号)〕

山林部(越知・川上・猪篠)の地籍調査推進とアグリイノベーション事業の推進にかかる補正で歳入歳出それぞれ6320万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ95億7969万5千円とするものです。

(全会一致で可決)

峰山高原スキー場 造成整備工事請負契約

ゲレンデ等の造成工事の入札が、事後審査型条件付一般競争入札方式で行われました。

入札の結果、町内の(株)

藤原工業が5539万7千円で落札し、その契約を結ぶため議会の承認を求めたものです。完成は29年3月31日の予定です。

(反対1 藤原資広議員)

Q 工事内容の内訳は。設計書ベースでは、敷地造成工事56・7%、排水路工事37・3%、仮設工事6%である。

造成工事の概要

全コースの造成	2,382m
伐採・除根(全コース)	76,500㎡
排水路工	322m
暗渠排水工	164m

第75回臨時会

峰山高原スキー場 設備整備工事請負契約変更

9月28日に可決した設備整備工事について、29年12月のオープンに間に合わせるためには、28年中に変更契約が必要になったため、12月21日に第75回臨時会が招集されました。

慎重審議の結果、原案のとおり可決しました。

主な変更内容は、将来B・Cコースにも人工雪でゲレンデが造れるようAコース側のポンプ能力のアップと電気設備を変更するため、契約金額を917万7千円増額し、総額4億1822万7千円とするものです。

Q 変更予定の送水ポンプ能力は50キロの送水圧とのことだが、当初は何キロを想定していたのか。

A 当初は20キロの送水圧で計画していた。

Q 人工降雪機をB・Cコースにも使うと計画変更された時期はいつか。また、発注後完成まで6か月が必要とのことだが、工期が延びること増額となる可能性はないのか。

A いつの時点で説明したのか記録を調べてみないと分からない。また、ご指摘のとおり契約工期内には完成できないので、年度繰越をする予定である。

Q 今まで明確な答弁を聞いていない。「予算残が発生したから計画を変更する」では、理解が得られないのでは。

A 特別委員会でも何度も説明もし、審議もいたしているのです。承を得たものと判断している。

Q 計画変更する理由は、議員から提案があったからか、予算に余裕ができたからか、安定的な経営をするためなのかの三点が判断基準だったと思うが、どれが主であったのか。

A いずれにせよ配分された予算の範囲内で事業を執行していく。

議案の審議結果

賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			藤原裕	藤原日	山下	宮永	藤原資	藤森	小寺	松山	三谷	小林	廣納	安部
7	4	可決	○	×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	-

○は賛成、×は反対です。12番、安部議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

第74回 定例会 議案の審議結果

◆賛否の分かれた議案等◆

発議番号	件名	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
					藤原裕	藤原日	山下	宮永	藤原資	藤森	小寺	松山	三谷	小林	廣納	安部
第3号	神河町議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件	1	10	否決	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—

議案番号	件名	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
					藤原裕	藤原日	山下	宮永	藤原資	藤森	小寺	松山	三谷	小林	廣納	安部
第108号	神河町公の施設（新田ふるさと村）の指定管理者指定の件	8	3	可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	—
第113号	神河町公の施設（神崎農村公園「ヨーデルの森」）の指定管理者指定の件	10	1	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第116号	神河町公の施設（峰山高原スキー場）の指定管理者指定の件	9	2	可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
第119号	神河町峰山高原スキー場調整池設置工事請負契約締結事項の変更の件	10	1	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—

○は賛成、×は反対です。12番、安部議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

◆全員賛成で可決・承認した議案等◆

報告番号	件名
第13号	専決処分の報告の件(交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解)

議案番号	件名
第99号	神河町教育委員会委員の任命の件
第100号	神河町ケーブルテレビネットワーク設置条例の一部を改正する条例制定の件
第101号	神河町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第102号	神河町職員の給与に関する条例及び神河町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第103号	神河町特別会計条例及び神河町老人訪問看護事業特別会計財政調整基金条例の一部を改正する条例制定の件
第104号	神河町税条例及び神河町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件
第105号	神河町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第106号	中播北部行政事務組合規約の一部変更について
第107号	神河町公の施設(神河町観光交流センター)の指定管理者指定の件
第109号	神河町公の施設(神崎いこいの村「グリーンエコー笠形」)の指定管理者指定の件
第110号	神河町公の施設(神河町グリーンエコー笠形体育施設)の指定管理者指定の件
第111号	神河町公の施設(神河町農村環境改善センター)の指定管理者指定の件
第112号	神河町公の施設(神崎木工芸センター「かんだきピノキオ館」)の指定管理者指定の件
第114号	神河町公の施設(神河町水車公園)の指定管理者指定の件
第115号	神河町公の施設(峰山高原ホテルリラクシア)の指定管理者指定の件
第117号	神河町公の施設(ホテルモンテ・ローザ)の指定管理者指定の件
第118号	神河町公の施設(わくわく公園)の指定管理者指定の件
第120号	平成28年度神河町一般会計補正予算(第5号)
第121号	平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第2号)
第122号	平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
第123号	平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
第124号	平成28年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
第125号	平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算(第3号)
第126号	平成28年度神河町水道事業会計補正予算(第3号)
第127号	平成28年度神河町下水道事業会計補正予算(第3号)
第128号	平成28年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第2号)

委員会の活動

総務文教

11月17日、事務調査を行いました。

のあり方についても協議し方向性を検討する。
⑤ 銀の馬車道発掘調査を吉富区内で実施。石と砂利・土を積み重ねた「マカダム式」と言われる構造の痕跡が確認された。重要な文化財として適切に保護するように取り組んでいく。

現在埋め戻している。

情報センター

公設民営化の取組
プロポーザル（企画提案型）方式で業者を選定。12月末に審査委員会をもつ予定。

入札制度の見直しにランダム係数の導入が検討されているようだが。
⑤ 地域経済循環創造交付金事業等の説明を受けました。

現状はソフトで設計額を積算でき、最低制限価格に近い応札が多いため、県が採用しているランダム係数の導入を検討したい。

内部統制システム（危機管理）の取組が準備段階とあるが、早く対応すべきである。
⑤ アグリイノベーション事業に従事する職員の人件費は、計画期間中は補助があるが、その後はどうなるのか。

期間中にハウス等を整備し、施設栽培により収益を上げる体制づくりに取り組む。

会計課

公金管理状況、出納管理は適切と判断しました。

教育課

① 来年度は寺前幼稚園の冷暖房設備設置の他、老朽化している施設を整備する。
② 温水プールは、屋根と天井の改修工事とチャイルドの補修を実施。
③ 長谷幼稚園・小学校は、区長、地域代表とPTAによる考える会から今後のあり方について意見をいただいた。PTAの意見集約の後、地域とともに方向性を決めていく。
④ 越知谷幼稚園・小学校は区長との考える会の開催を予定。今後、PTAの意見、山村留学

銀の馬車道発掘等に取り組む社会教育関係の職員の充実が必要と思うが現状は。
⑤ 県職員の指導を受け取り組んでいく。発掘現場は保存するため、

人権、文化財、社会体育、社会教育各1人で、文化財担当は嘱託職員で対応している。

文化財担当に正規職員を置けないか。
職員定数の関係で現状では難しい。

銀の馬車道が発掘されたが日本遺産への登録に向け、今後どうするか。

県職員の指導を受け取り組んでいく。発掘現場は保存するため、

県職員の指導を受け取り組んでいく。発掘現場は保存するため、

総務課

① 行政経営の仕組みと実践に向けた取組状況
② 行財政大綱（公共施設等総合管理計画）の取組状況
③ 長期財政計画の説明

ひと・まち・みらい課

① 平成28年度の地方創生事業の取組状況
② 地方創生加速化交付金事業
③ アグリイノベーション事業
④ シングルマザー移住支援事業

税務課

収納状況、滞納状況の説明を受けました。

民生福祉

11月11日、事務調査を行いました。

公立神崎総合病院

9月末現在の執行状況で、外来患者数は前年比の14%増。入院患者数も前年比の2.6%増となっています。

Q 新公立病院改革プラン中の連携構想とは。

A 診療圏が一番近い聖マリア病院と連携し、民間のノウハウを吸収する。宍粟市民病院とは診療材料の共同購入や医師を相互に派遣し、相乗効果を上げていく。

Q 県の地域医療構想の内容は。

A ①連携推進による病床の機能分化と在宅医療の充実。
②医療従事者の確保対策。その他、認知症対策や在宅医療に係る口腔機能管理。障害者医療の充実や

地域包括ケアシステムの構築に向けた取組等の概要である。

Q 総合診療医の状況は。

A 毎週水曜日、大阪医科大学の総合診療医に来ていただいている。今は当病院での総合診療医の役割を研究しながら診療に当たっている。

Q 透析患者の送迎の検討は。

A 患者会からの強い要望があり、29年4月から実施が可能か調整中である。

健康福祉課

Q 民生児童委員の任期、定数、年齢制限は。

A 任期は28年12月1日から31年11月30日の3年間。

地区担当の定数は36人で年齢制限は75歳未満。新任の場合は、長く務めていただきたいという町の考えから70歳未満で依頼している。

主任児童委員の定数は2人で年齢制限は65歳未満。

Q 介護保険改正に伴う総合支援事業の取組方針は。

A 来々4月から、要支援1・2の方のデイサービス・訪問介護は、介護保険から外れる。しかし、町としては、必要性のある方を精査し、総合支援事業の一つとしてこのサービスは実施していく。

また、身体機能の回復を目的とした教室や事業を構築していく。将来的には地域の中での集いの場もこの事業に入れたいと考えている。



かみかわハート体操

Q かみかわハート体操を制作した目的は。

A 健康教室等でのアンケート調査で、肩・腰・足の筋力作りが必要だと判断した。いつでもどこでもできるハート体操を考案し広げている。

住民生活課

Q ごみ減量化の中でのコンポスト補助の考え方は。

A コンポストの種類は異なっても一律2分の1の補助とし、申請者に対応する考えで検討中である。

Q 他市町で子どもが不在のまま、児童手当を受理していた事件があった。当町ではあり得ないことか。(0歳から3歳までの幼児は町の保健師が把握していると思うが)

A 転入児童があった場合、住民生活課・教育委員会・学校との連携はスムーズに取れている。また、要保護児童対策協議会でのケース会議等もあり、非常に緊密に連携を取っている。

産業建設

11月4日、25日に事務調査を行いました。

建設課

河川工事は漁協へ補償金を出すべきでは

Q 他の漁協では河川工事の際に補償金を徴収している。検討する必要があるのでは。

A できるだけ釣りの時期を外しての工事をお願いしている。補償については検討していきたい。

上下水道課

上小田第2水源池白濁の原因は何か

Q 太田池横の太陽光発電の工事の影響と間くが対処されているのか

A 工事の関係が全てではないと思う。業者と相談し、できるだけ濁

らないようにしている。また砂の目詰まりが多く砂洗浄も行っている。

地籍課

地籍調査の今後は

Q 登記完了が目的だが補助金は続くのか。

A 防災・安全へ重きが置かれ、ハザードマップの中には山林調査エリアが絡んでいる。補助金の充当率は90%後半となっており、このまま推移するものと考えている。

地域振興課

《地域振興係》

リーディングプロジェクトに県から500万円

Q 極上の冬時間専用バスは定期路線で峰山まで行く理解でいいのか

A 高倉までは途中乗降も可能だが、基本は直通である。

Q 途中乗降者の料金の扱いはどうなるのか。

《農林業係》

スズメバチ駆除の補助申請は柔軟に

Q 緊急を要する場合もある。駆除後の申請はなぜ認めないのか。

A 業者委託以外での駆除は対象外としているため、不正防止の意味もある。

Q 駆除業者から報告があれば問題ないのでは。

A 予算の残金の関係もあり事前申請により交付決定の必要がある。

Q 予算がないときは補助を受けることはできないのか。

A 補正で協議していきたい。

《商工観光係》

イベント等の職員の出役の扱いはどうなのか

Q 夏まつり等のイベントに多くの方のボランティアの皆様は御世話になっている。役場職員は時間外手当が支給されているが問題ではないのか。

A イベントへの出役は振替休暇を前提としている。

Q 振替休暇といっても手当は出ている。地域の方はボランティアである。

A 十分承知しているが職員の健康管理も含め対応している。また、なかなか代休も取れないのが実態である。

Q ボランティアの方も健康を管理しながら出役されている。職員は健康を損ねるから休日は休養しなさいとの方針なのか。

A 地元の出役等には進んで務めるよう指導している。

駅前建設のアンテナショップ2月末に完成予定

Q 観光交流センターも含め駐車場はどうするのか。

A 駐車場は工面している。観光客の流れを見て検討していきたい。

指定管理者を公平・公正に選定できたか

・選定は外部から学識経験者5人と役場内5人により行われています。

・観光施設維持管理負担金として営業収入の1%の支払が義務付けられています。

スキー場は営業利益の20%とし、営業収入の1%を下回ったときは最低でも営業収入の1%以上をいただきます。また施設使用料として3000万円を支払うことになります。

・ヨーデルの森は猪篠区と共同経営となり指定管理料は0円から180万円となりました。

・新田ふるさと村は4社の応募があり、審査の結果、(株)Dreamawayに指定管理者が変わります。

公立神崎総合病院 北館改築事業調査 特別委員会

11月18日、事務調査を行いました。

全面オープン
31年4月が9月に変更

当初31年4月の予定でしたが、3階中病棟から手術室への渡り廊下の設置や仮設工事・移転に期間を要するため約6か月延びる予定です。

Q 全体事業費は33億4400万円で収まるのか。

A 手術室、ホール、特浴室、会議室等の拡張や渡り廊下の設置により増額となりますが、リハビリ庭園の取り止めや医療機器の購入費の減により、当初の計画額で収まる予定である。

Q 北館には車のロータリーや入口は造らないのか。

A 職員の入口であり、患者さんの利用の予定はしてない。

Q 受付・事務所を設置予定だが必要なのか。

A 薬の受付や診療所との対応所であり、病院全体の受付は現状とおりである。

Q 工事等の電源はどうするのか。

A 受電用のキュービクルから高圧で電気を送る。停電の場合は自家発電で対応する。

Q 病児病後児保育について健康福祉課との協議はどうなっているのか。

A 新北館完成以降協議していく。



北館イメージ図（北側から）」

峰山高原スキー場 整備事業調査 特別委員会

11月18日と30日に、事務調査、30日には現地調査も行いました。

工事の進捗状況

調整池設置工事とリフト・人工降雪機等の設備設置工事は、9月28日に着手しており、リフト等の設備設置工事は国土交通省と索道許可申請を協議中である。

造成工事は10月28日に着手し、11月中頃から立木伐採を行っている。11月14日から工事完了まで、工事計画区域への進入禁止となり、キャンプ場の利用、暁晴山登山はできなくなる。

事業計画の進捗状況

安定経営を図るため、B・Cコースも人工降雪機を整備したい。

AコースとB・Cコースは高低差が54mあるので、送水ポンプ、給電設備を変更したい。そのため約1000万円増額したい。

29年度は第一リフト、B・Cコース降雪用配管、センターハウス設置工事を予定、全体工事費は約10億6000万円となる。

増額となった2億2000万円は辺地対策事業債の確保が厳しいので、地方創生地域拠点整備事業の採択に向けて調整している。

地域拠点整備事業は、2分の1補助、残りは補正予算債を充てる。借入金金の50%が交付税算入され、結果的には75%が措置される。

辺地対策事業と地域拠点整備事業が予定どおり実施できれば、一般財源は施設使用料で賄える。辺地対策事業債の2次配分額は1億4000万円、28年度は5億6000万円となり当初より4000万円減った。

Q 調整池の水が漏れる心配はないのか。

A ゴムシートは長年経つと継ぎ目から漏れる恐れがあるので、赤土の方がより安全である。

Q 芝張工事・種子吹付は2月、3月の予定だが、時期として適切なのか。

A 冬場は無理と思う。気候、天候状態を見ながらやっていく。

Q 寒い時期のコンクリート打設は、どのような指導をしているか。

A コンクリート工事は、養生マット、シートなどで養生をする。気温がマイナスになる時は、打設はしない。

Q B・Cコースの人工降雪機は、将来、指定管理者に施工してもらうのではなかったのか。

A 人工降雪機は、指定管理者に設置してもいい。考え方は変わっていない。その基となる配

管工事は当初からやりたかったが事業費の関係で断念をしていた。

今年度の発注状況、来年度の事業費から用途が立ったので、この機会に実施したい。

Q 伐根後の整地はしっかりとやってもらいたい。

A 今の地形を極力利用しなさいというのが県環境課の指導である。大木の伐根後は、土を運んできて整地する。

Q 何故伐採木を仮置きするのか。バイオマス燃料に利用できないのか。

A バイオマス発電所には受け入れてもらえない。

Q 29年度は工事が大幅に縮小する心配があるか。

A 現在も3社が工事を開いて調整をしている。今後定期的な工程会議を持ちながら対処し

ていきたい。

Q 冬場は水が細くなる心配はないか。調整池を大きくする必要はないか。

A 水量調査では、冬場の水の一番少ない時期でもホテル、センターハウスは賄えるので心配ない。

Q 地域拠点整備事業は事業費の上限はないのか。

A 事業費の標準は、市町は6000万円から1億2000万円である。高い先駆性、地方創生の波及効果が見込まれる事業は、標準額を超えて交付される。

参加ありがとうございました。

議会報告会を開催

10月27日(木)
ケーブルテレビ局舎

10月28日(金)
大河内保健福祉センター

10月27日、28日の2日間にわたり議会報告会を開催しました。参加者は1日目25人、2日目24人の計49人でした。

参加者の皆様から多くのご質問・ご意見をいただきました。

皆様からの質問に当日お答えしきれなかった部分はQ&Aの後にその後の委員会での動き等を掲載しています。

Q 観光客入込数が70万人に増えて経済効果が出ているとのことだが、金銭的にはどれぐらいの効果があるのか。

A 正確に金額を出すには相当の費用がかかるため難しいと聞いている。昨年、県のリーディングプロジェクトで実施した峰山高原・極上の冬時間では2億4千万円の経済効果があったと県が試算をしている。

その後：
再度執行部に数値を提示するように申し入れをしています。

Q 議会基本条例で「議員は町民の皆さんの意見を聴きし、議論を深め、様々な思いを的確に行政に反映させること」と謳ってある。スキー場に賛成した議員は町民の意見を聴いて賛同されたのか。

A 町内に反対される方がたくさんおられるのは知っている。その一方でスキー場建設を望まれている方もおられた。そういった中で賛成の判断をした。

Q スキー場のオープン予定が29年12月となっているが。

A スケジュール通りに工事が進捗すれば29年12月オープンとなる。

Q スキー場の事業費が8億円から10億円に増えている。これ以上予算追加にならないように議会としてしっかりと把握して町民のため、町のために頑張ってもらいたい。

A スキー場建設については賛成多数で実施することはなった。今後は議員一丸となって成功するように頑張っていく。また町民の皆様には迷惑をかけない、一般財源を持ち出さないとということもしっかりと調査していく。

Q スキー場の通年利用とあるがどういったことを考えているのか。

A 現在出ているのは夏場に第2リフトを活用して暁晴山への登山を考えている。また県も高原の活用を望んでいる。

その後：
委員会で質問し行政からの答弁をいただいています。

夏場は暁晴山に登ってもらうために第2リフトは動かす。冬場だけ使うリフトと夏場も使うリフトは設置基準が違い、夏場使用の第2リフトはリフト下の高さが5m以下と条件があり、これに基づいて設計している。夏場もリフトを動かすので、センターハウスも研修室などをいろいろな形で使っていきたい。

Q 5万人の来客があれば十分収益が上がる収支計画とのことだが、業者が作った収支計画の信頼性や正確性を議論したのか。

A 指定管理者が一般財源相当分3000万円を毎年賃借料として支払っても黒字になるのか

という点については、5万人の来客があれば黒字になるという収支計画である。

その後：

委員会で質問し行政からの答弁をいただいています。

収支計画で一番大きな収入源はリフト利用料である。それについては人数を想定して出している。そして電気代、維持管理費などの経費についても一緒に検討をしている。他のスキー場の収支も見て大丈夫と判断している。業者だけでなく町も一緒になって作っている。町の思いも入っている。

Q スキー場の事業費が8億円から10億円に増えている。元々3000万円の納付金をいたただく話だったと記憶しているが、事業費が増えても3000万円のままなのか。増額分の財源確保は、

病院北館改築が控えている。しっかりやってもらいたい。

A 辺地対策事業債の金額が確定していない現状では町負担分も確定していない。委員会では一般財源を持ち出さないという中で調査している。

Q 栗賀小学校跡地の利活用でいろんな委員会があるが、地元住民の意向が通るよう議会も支援してほしい。

A しっかりと対応していきたい。

その後：
委員会で質問し行政からの答弁をいただいています。

検討委員会はワークショップ方式で行っている。形式的でなく、多くの意見を踏まえ、実施の可能性を探っていききたい。

Q 議会として将来の神河町を良くするというような政策の研究・提言はあるのか。

A 町が取り組んでいる定住対策や住宅対策の中に議員と一緒に取り組んだ経緯はある。

Q 防災対策事業は単年度の事業と考えられる。中長期的な事業計画が必要ではないのか。

A ハザードマップの見直しのことだと思う。それについては基準が変わったり、地域の状況が変われば変更している。

Q いろいろと空き家対策をしているがその空き家が老朽化すると粗大ごみになる可能性もある。町としても条例整備が必要ではないのか。

A すぐに条例整備とはいかないが、議会としても大きな課題であると受け止めている。

その後：
委員会で質問し行政からの答弁をいただいています。

放置できない問題と捉え、空き家等対策計画を策定していく。29年度中に条例化し、円満に対処していきたい。

Q 病院改築の33億4千万円の財源は。また

神崎病院は赤字と聞いているが赤字を減らす方策は。

A 合併特例債が約6億4千万円、病院債が19億5000万円、補助金5900万円、病院の持ち出しが1400万円などである。赤字経営の改善についてはまずは医師確保が一番と思っっている。大病院と連携をとりながら医師確保に努めている。



Q 上小田くスキー場の冬季の滑り止め、除雪などの計画は。

A 雪を積もらせないこと、早く溶かすために沿道の立木伐採を実施した。

Q ナイターが魅力的だという声を聞く。一方で夜間は道路の凍結が心配だ。アクセスバスを検討しては。

A 委員会でも夜間が危険であると認識している。送迎バスの可能性も検討していく。

その後…

委員会で質問し行政からの答弁をいただいています。

パークアンドライドという形で、役場周辺に駐車場を確保し、スキー場までのバス運行を神姫バスと協議している。ナイターについては検討していない。ナイターに来られる方は相応の準備をしていると聞いています。

Q せっかくスキー場ができるのだから近隣の小中学校に使ってほしい。利用しやすい料金体系やPR活動をお願いする。

A 町内の小中学校の教育活動については利用料を免除することになっている。

Q 東京オリンピックの例をみても事業費が膨らむのが一般的だ。スキー場はこれ以上、増額する恐れはないのか。増額した場合の財源は。

A これ以上大きく増える要素はないと聞いている。将来的にはB・Cコースにも人工降雪機を設置するという話もあるが、町の考えとしては指定管理者に設置してもらうと聞いている。

Q 上小田地内の県道で傷んでいる箇所もある。また既存のチェーン脱着場からスキー場まで9kmもある。途中にも必要ではないか。

A この12月に県道の要望がある。そういった場で県土木に要望したい。

その後…

委員会で質問し行政からの答弁をいただいています。

福崎土木事務所もスキー場が完成すれば混乱を生じるのではないかと心配している。チェーン脱着場については県と協議している。県は29年12月のオープンに向けて視距改良を行い事故などがないように考えたいとのこと。町の意見を言って効果ができるようにしていきたい。

Q 除雪の方法は。あわせて環境保護に関する事後調査委員会の設置時期は。

A 今までは雪が降ってから融雪材を撒いていたが今後は雪が降る前に融雪材を撒く。事後調査委員会の設置時期は明確に聞いていない。事後調査委員会は峰山高原の環境が対象であり融雪剤による環境調査は対象外であると思っている。

Q 除雪の規模は何倍ぐらになるのか。融雪剤が川に溶けて生態系に影響を及ぼすのでは。

A 頻度については県の規定があると思う。スキー場特別委員会でも環境に配慮した融雪剤を使用すべきという意見も出している。

その後…

委員会で質問し行政からの答弁をいただいています。

環境にやさしい融雪材もあるが、単価が高い。指定管理者とも相談をしながら迷惑をかけない方法を探る。長谷ダムでは水質調査をし、毎年1回水質調査委員会を開催している。環境への影響調査については今後の検討課題とする。

議会からひとこと

検討結果を議会に報告するように申し入れをした。



Q 長谷駅の利用促進策が見えてこない。地元はいろいろ工夫して頑張っている。行政・議会の継続的な取組を求む。

A 委員会では議論している。県の地域づくり懇話会では県知事に申し入れもした。町としても通過対策として定期券の補助をしている。

その後：
委員会で質問し行政からの答弁をいただいています。

要望会等ではお願いはしているが進展はない。1日50人の乗降が最低条件となっている。その実現に向け、色んなイベント等に取り組みしかないと考えている。

議会からひとこと
地域の方々も真剣に取組を希望されている。議会も要望会等に出向き、実現にむけ共に力を入れていく。

Q 栗賀小学校の跡地利用は。

A 9月26日に大日本コンサル(株)と契約した。10月21日に検討会議、11月2日に地域住民を含めた検討会が開かれる。



議会からひとこと
現状では行政からの説明はない。確認次第、議会だより等で報告します。

Q 議会報告会の回数、開催場所を検討してほしい。平日のこの時間帯では来たくても来ることができない。

A 検討する。

議会からひとこと
議員全員で報告会の反省会を実施しました。その中で開催場所、時間については毎回意見が出ていることを確認し、議員全員で共有しました。



みなさんの **声** を

町政に

一般質問 は、住民から重大な関心と期待を持たれるもので、議員にとって重要な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

質問する議員は、町長に事前に質問内容を通告します。時間は質問、答弁合わせ1人1時間以内となっています。質問した議員が自ら原稿を起こし、議会だよりに掲載しています。(1人1ページ)

今回の登壇者は6人でした。

ページ	質問者(登壇順)	質問事項
17	藤原 裕和 議員	①役場行政のスリム化について ②公立神崎総合病院の運営について ③役場の信用と信頼について
18	廣納 良幸 議員	災害対策・災害防止対策等について
19	小林 和男 議員	①危険な廃屋を撤去できないか ②空き家再生プロジェクトで家主とのトラブル対処 ③上下水道料金体系を基本料金制から従量料金制に
20	山下 皓司 議員	①県道加美穴栗線の整備は ②しんこうタウンの分譲状況と対応は
21	松山 陽子 議員	福祉事業の人材確保のための施策について
	宮永 肇 議員	町の未来を委ねる地域創生への取組について <small>※本人の都合により今回は掲載していません。</small>

本会議場での傍聴をお待ちしています。

役場行政のスリム化について



藤原 裕和 議員

Q 昨年度決算でも人件費や物件費、補助金など経常経費の割合が高い。もっと行財政改革を進め、新たな財源確保も必須の条件であり、「選択と集中」により、どこがスリムとなったのか。

A 山名町長 平成18年度からの第一次行財政改革は、課の統廃合(18から13)、職員数(普通会計職員180人↓130人)、人件費の抑制、手当の削減、学校統合、民間委託の推進、観光交流施設の経営改善、消防団組織の再編、実質公債費比率18%未満の達成、財政調整基金積立などが主な実績である。

効率的な行政運営を目指して取組を進め、この10年間の効果額の総計は48・5億円となっている。そして今回の第二次行財政改革では、①平成33年度までの合併特例措置終了を見据えた財政基盤の確立、②人口減少、高齢化社会を見据えた持続可能な行財政運営、③公

共インフラの老朽化を見据えた効果的な公共投資のあり方、という視点に基づき取組を進めていく。

神崎総合病院の運営について

Q 町民など当院離れのなかで年間5億5千万円もの病院への補助金を投入しなければならぬ。病院経営の責任と刷新した病院体制を望む民間病院の取組を見習い、十分なコスト(税金)意識をもって健全経営を早くすべきだ。

A 山名町長 地方公営企業法に基づき町長



が開設者、管理者となり、経営責任者は私である。院長を先頭に病院の職員が一丸となり、経営改善に取り組んでいる。院長は有能なため、今後は名誉院長になっていただき、新院長と共に御尽力を願う。

「病院への補助金」、いわゆる町からの繰出金は今後10年間は5億円、それ以降は3億6千万円で運営できることを前提に北館改築を決定し、平成31年完成に向け、実施設計を行っている。

役場の信用と信頼について

Q あの日から5年が経ち、役場の信用と信頼についての指針・指標を伺う。また「2期目の仕上げ」の年として町長の考えは。

A 山名町長 集落懇談会でも説明を申し上げたとおり、まずは地域創生総合戦略の着実な実行、公立神崎総合病院北館改築事業、そして29年12月オープン of 峰山高原スキー場整備、加えて何と言っても、安全安心のまちづくりを全精力をかけ取り組む。

ひとこと

行財政改革が停滞しているように感じられて仕方がないが…

河床の土砂等の撤去要望 に対する進捗状況は



廣納 良幸 議員

町長

各区の要望はまとめて
県土木へ提出している

A 山名町長 寺野区と野村区に關係する昭和橋の上下流の河床の土砂撤去は平成21年度に区から要望書をいただき、福崎土木事務所へは毎年要望を続けている。

また25年度にも昭和橋の現地において福崎土木事務所の下、打合せ確認も行い、28年10月に再度要望書を福崎土木事務所へ提出し、11月上旬に寺野区長様、福崎土木事務所担当者及び町で現地立会いをしている。

A 真弓建設課長 今回、福崎土木事務所です算措置ができ、少しではあるが実施していくとのことである。雑草と雑草の根の部分の処理費が高つくので工法の検討をしていただいているところである。

A 山名町長 南部地区の各区からの要望は、加納区からは越知川護岸整備（栗賀大橋南150m付近、未整備箇所）、護岸嵩上げ（上井堰、上下流）、栗賀大橋上下

流の土砂撤去要望・福本区からは越知川の土砂撤去（たいこ弁当西側付近）要望・貝野区からは越知川護岸の嵩上げ（レオパレス住宅から南側）要望等がある。県知事要望会、中播磨県民センターと意見交換会及び西播磨市長会要望会など、折にふれて土砂の浚渫について要望している。

県からは緊急性の高い順に実施していると回答をいただいているが、引き続き要望していくことで事業実施に結び付けていきたい。



昭和橋下流

防災無線設置事業については

町長

どこにいても声が届く
安心がある

A 山名町長 防災無線の整備により、行政放送や緊急放送を町内にお住みの皆様へ届ける体制ができる。声が届くという安心が住民皆様の福祉の向上につながることを

を考えると行財政改革の取組により、将来世代に負担を残さない、安定した自治体経営の基盤確立には必要不可欠だが、生活基盤をなすライフラインの整備も持続可能な地域社会になくしてはならないものと考えられる。このバランスをしっかりと見極めながら一人でも多くの方に「神河町に住みたい、住み続けたい」と感じていただけるよう、魅力あふれるまちづくりを一層推進していきたいと考えている。

Q 倒壊しそうな危険な廃屋を 撤去できないか



小林 和男 議員

町長

「特定空家」に認定する
協議会を設置する

Q 空き家が増え、中には藤がまきつくほど荒れ、今にも崩れそうな危険な廃屋がある。
また、景観を損ない町のイメージダウンが危惧される。空家取り壊し条例等を制定し、安全・安心・美しい街に。
A 山名町長 29年度中に「空家等対策計画」を策定し、放置すれば倒壊を招く「特定空家」を認定する協議会を設置する。そして、「空家の適正管理に関する条例」を制定する中で、空き家所有者の解体に係る負担を軽くするための助成制度を構築したい。



危険な空き家

都会からの移住者が安心して 永住できる支援の充実を

町長

移住された方々に「神河町に住んで良かった」と思っていただけの実策を実施する

Q 空き家再生事業等による移住促進施策では、賃貸契約を神河田舎暮らし推進協議会の仲介で、10年間の契約を結ばれているが、途中で契約

に疑義が生じ、借主と貸主の間にトラブルになるケースもある。移住者の中には神河町で永住する覚悟で私財を投じて空き家を改修し、家族ぐるみで引っ越しされてくる方もいる。契約期間の終了後に生活基盤が失われてしまう不安に悩むこともあるそうである。このようなトラブルが発生した場合、町はどのような対応をしているのか。
A 山名町長 田舎暮らし推進協議会の事務局である町が、所有者と利用者双方のご意見や思いを聴きながら調整し、解決に当たる。

Q 神河町の上下水道基本料金を使用量にウエイトを置いた制度に変更できないか。
A 山名町長 平成31年10月を目途に使用量にウエイトを置いた従量制に移行するよう検討中である。

ひとこと

借地借家法では借主を
保護しているが…



栗賀大橋・新寺前橋間の 歩道整備を



山下 皓司 議員

町長 県への要望を続けている

A



Q 神河町の五つの県道は、住民生活や地域の振興に重要な役割を果たしている。県は毎年町内の県道改良をされており、今も比延地内と岩屋・越知地内で歩道整備を実施いただいている。しかし町内には整備を要する箇所が多くある。加美穴栗線の栗賀大橋と新寺前橋の間の歩道整備が必要である。何か。

A この間は整備済みとされているが根拠は山名町長 歩道は片側であるが整備済み

となつては引続き要望している。歩道整備は引続き要望している。

Q 坂田店前の四又路で自転車で通学する中学生が迂回している。いつまで続けるのか。

A 山名町長 安全を考へ、最良の方法と考えている。

Q 交通量はどうか。今後の見通しは。

A 山名町長 他地点の調査では数年前とやや減である。今後は増加すると予測している。

Q しんこうタウンは定住対策の重点施策として造成された。現状では分譲が遅れていると思うが、現在の対応と今後どう取り組むか。

A 山名町長 現在、三期分は27区画中14区画が分譲済みである。購入費面で他を求めずケースがある。PRとしては各種制度の活用等を記載した新聞折込を広い区域で行っている。29年度から紹介により契約に至った場合、謝礼金を出すことも考えている。4年間の完売を目指す。

しんこうタウンの 分譲状況と今後の対応は

町長

紹介、お礼制度等あらゆる方策で、4年間で完売を目指す

Q



ひとこと

歩道の整備が
急がれます

具体的な福祉人材確保の対策を



松山 陽子 議員

町長 一自治体ができることには限度が

Q 団塊の世代が75歳となる頃には、生産年齢人口(15~64歳)の減少から、介護現場の慢性的人材不足は更に悪化すると懸念される。そのため、再度具体的質問をする。

A 質の高い人材確保のために(明石市の保育士確保策の例もある)福祉従事者に対する賃金の単独補助を考へては。

A 山名町長 明石市の保育士への賃金補助等は、自治体の責任により待機児童を解消する義務があるという、児童福祉法の規定があること。また、保育所の入所者



楽護会の勉強会

のほとんどが明石市民であるからこそできることである。一方、介護保険制度では24年度から介護職員処遇改善加算で給与改善が行われている。また、町内にある主な介護入所施設の町内利用者数は42%である。

Q 以上のことから、介護職員等への町単独補助はできない。

A 人材育成と魅力ある職場環境作りのため、町内福祉施設・事業所に対し、県社会福祉研修所や民間のアドバイザーの指導を受けるなどの提案をしては。

A 山名町長 職員の意欲的な業務改善を通じて組織の活性化を図ることが必要。そのためには、施設長、指導員などのマネージメント力の向上、介護員の人材育成や職場研修が欠かせないと考える。今後、介護老人福祉施設へ『職場研修アドバイザー事業』での研修を受けるよう勧めたい。

Q 町内の施設管理者に対し、人材確保について一緒に話し合う場を作っていたらどうか。

A 山名町長 指導できる立場ではない。何が原因か、基本的な部分は国が考えるべきこと。

Q 「思いやり」の心を育むことが、ひいては福祉の仕事への理解や社会評価の高まりに結びつく。そのためには、幼少期からの福祉教育等の取組が重要である。また住民には福祉の仕事のPR活動を進めては。

A 山名町長 各学校では、福祉理解の学習をベースに、高齢者等とのふれあい活動、手話・車椅子等の体験、被災地への募金活動など特色を出しながら取り組んでいる。今後も、「思いやり」のある子どもへの育成に努めていきたい。

Q ケーブルテレビを活用した介護従事者の仕事についてのPRは。

A 藤原情報センター長 福祉現場への取材は可能かと思うが、プライバシー等を配慮しながら考えていきたい。

ひとこと

利用者や家族の「生活」を支援している介護現場が悲鳴を上げているのに…

主な議会日程

1月
27日(金) 第76回臨時会

2月
6日(月) 産業建設常任委員会
8日(水) 民生福祉常任委員会
10日(金) 総務文教常任委員会
14日(火) 公立神崎総合病院北館改築
事業調査特別委員会
峰山高原スキー場整備事業
調査特別委員会
24日(金) 議会運営委員会

3月
1日(水)～3日(金)・6日(月)
第77回定例会 提案・質疑等
7日(火) 総務文教常任委員会
8日(水)～9日(木) 予算特別委員会
15日(水)～16日(木) 定例会 一般質問
24日(金) 定例会最終日 採決

※この日程は変更となる場合があります。



いっぱい質問

ケーブルテレビ放映について

下記のとおり再放送が行われます。ぜひご覧ください。

《2月7日(火)》

- ① 藤原 裕和 議員 午後7時00分～
- ② 廣納 良幸 議員 午後7時55分～

《2月8日(水)》

- ① 小林 和男 議員 午後7時00分～
- ② 山下 皓司 議員 午後7時55分～

《2月9日(木)》

- ① 松山 陽子 議員 午後7時00分～
- ② 宮永 肇 議員 午後7時55分～

あ と が き



広報公聴活動調査特別委員会に所属して半年余り、「議会だより」に対して、町民の方がどうとらえておられるか、数人の方に聴いてみました。「よく読んでいる」「分かりやすい」と評価される方がおられました。意を強くした瞬間でした。

議会だよりは、議会活動を町民の皆さんに伝え、町政の動きを知ってもらうことと合わせ、議会に声を寄せてもらう役割を持っています。

議会は、町民皆さんの声を聴き、議員が判断する議決機関です。町民皆さんと議会を結ぶ「議会だより」づくりに努力してまいります。

(K・Y)



広報公聴活動調査
特別委員会

委員長 藤原 資広
副委員長 三谷 克巳
委員 山下 皓司
委員 藤森 正晴
委員 小寺 俊輔
委員 松山 陽子